

議案第1号

## 令和5年度 佐倉市一般会計補正予算(第1号)

令和5年度佐倉市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ878,330千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52,708,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年4月4日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
16 国庫支出金		9,371,370	877,323	10,248,693
	2 国庫補助金	1,492,956	877,323	2,370,279
20 繰入金		1,663,275	1,007	1,664,282
	1 基金繰入金	1,663,275	1,007	1,664,282
歳入合計		51,830,000	878,330	52,708,330

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
3 民生費		23,476,244	878,330	24,354,574
	1 社会福祉費	9,334,354	675,282	10,009,636
	3 児童福祉費	9,195,156	203,048	9,398,204
歳出合計		51,830,000	878,330	52,708,330

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 児童福祉費	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（市独自給付分）	1,007